

委託手数料受領額及び奨励金等交付額報告書

令和6年2月22日

横浜市長殿

卸売業者名 横浜魚類株式会社

横浜市中央卸売市場条例第56条第2項の規定により、1月の委託手数料及び奨励金等について以下の通り報告します。

委託手数料受領額 (千円) (税抜)	
種類	受領金額
生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品について卸売金額（消費税及び地方消費税を含まない金額とします。以下同じ。）の100分の5.5	14,373

奨励金等交付額 (千円)						
種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先数の数	備考
出 荷 奨 励 金	水産物	0.1/1,000~25/1,000	134	11,554	6	
	加工品					
	その他の食料品及び飲料					
種類	対象品目	交付率	交付金額	交付金額に対応する卸売金額	支出先数の数	備考
完 納 奨 励 金	水産物	3/1,000~4/1,000	2,702	666,666	39	
	加工品					
	その他の食料品及び飲料					
合	計		2,836	678,220	45	